

# 行財政改革の成果がまとまりました

—地方分権時代の新たな行政システムの確立に向けて—

- 行財政改革の取り組みで約2億9千万円(対前年比)を削減しました。
- 職員数を大幅に削減(約8.7パーセント減)しました。  
[平成15年度 469人 ⇒ 平成18年度 428人]



地方分権が進められ自治体の自立が求められる中で、自治体の財政は、国庫支出金や地方交付税の削減により、一層厳しさを増しています。

さらに、本市においては、高齢者や子育て支援などの福祉関係の経費が大幅な伸びを不すとともに、市の基幹的な収入である市税収入は、これまでの経済状況を反映して思うように伸びず、財政は危機的状況に陥っています。

このような厳しい状況を打破するために、市では、平成15年5月に策定した「第2次よしかわ行財政改革推進大綱」に基づき、これまでさまざまな行財政改革に取り組んできました。

今回は、平成17年度の行財政改革の成果がまとまりましたので、市民の皆さんにその概要を報告します。

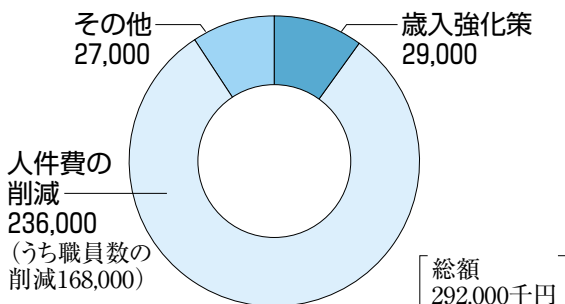
## 平成17年度の成果

平成17年度は、行財政改革全体で約2億9千2百万円を削減しました(図1参照)。

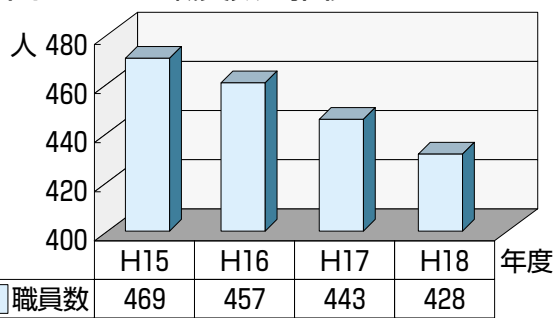
この中でも一番大きな割合を占めたのが職員数の削減(図2参照)であり、その効果額は平成17年度で約1億6千8百万円に達しています。

その他に、税の徴収対策の強化、市長をはじめとする特別職の報酬削減、一般職員給与の削減、補助金の整理合理化など、主に内部管理経費の削減に取り組みました。

〈図1〉平成17年度効果額の内訳(単位:千円)



〈図2〉職員数の推移



職員数については、平成15年と比較して41人の減少となっていますが、単に職員数を削減するだけではなく、生産性を高め、これまでに以上に成果を重視した公共経営を進めるために、行政評価システムの構築にも取り組んでいます。

## 民間活力の活用

人口の増加とともに市の業務量は、増加の一途をたどっています。市では、このような状況に対応するために、民間活力の積極的な活用を進めています。

平成17年度は、老人福祉センターと第三保育所への指定管理者制

度(地方自治法で定める公の施設への民間活用策)の導入を進め、経費の削減と市民サービスの向上に努めてきました。

今後も、限られた財源を有効活用し、最少の経費で最大の効果を上げるために、NPOや民間企業などへのアウトソーシングを進め、新たな行政需要などに対応していきます。

※市の行財政改革に関する取り組みについては、市民4人で組織される「行財政改革推進委員会」でチェックし、その取り組みに対して意見をいただいています。

「第2次よしかわ行財政改革大綱」や「よしかわ行財政改革推進プラン」など、市の行財政改革に関する情報は、市ホームページ(URL: <http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/>)「行財政改革」のページからご覧いただけます。

なお、このホームページでは、市民サービス向上のために市が取り組んでいる「ISO9001」などに関する情報も紹介していますので、ぜひご覧ください。

お問合せ 政策室 直通 ☎ 982・5112、FAX 981・5392